

令和8年1月20日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

自転車用ライト（LED、充電式）、リチウム電池内蔵充電器に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2件
（うち自転車用ライト（LED、充電式）1件、
リチウム電池内蔵充電器1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 12件
（うちIH調理器1件、電気ストーブ（ハロゲンヒーター）1件、
折りたたみ椅子（レジャー用）1件、IH調理器1件、
電気温風機（セラミックファンヒーター）1件、電気冷温風機1件、
扇風機（充電式）1件、電気ストーブ1件、
電気洗濯機1件、エアコン（室外機）1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、液晶テレビ1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ダイアテック株式会社が輸入した自転車用ライト（LED、充電式） について （管理番号：A202501054）

①事象について

ダイアテック株式会社（法人番号：7130002028292）が輸入した自転車用ライト（LED、充電式）を他社製充電器で充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、バッテリーセルの特定のバッチに、製造時の品質管理上の問題により発火の可能性があることが判明したことから、事故の再発防止を図るため、2025年（令和5年）8月25日にホームページに情報を掲載するとともに、プレスリリースの配信・公開、販売店への案内、ダイレクトメールの送付を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202501054）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、EANコード、バッチコード、販売期間、対象台数

商品名	EANコード	バッチコード	販売期間	対象台数
Knog Blinder 900	9328389032087 9328389032124 9328389032131	0423AA, 0723AA, 0923AA, 1123AA	2023年5月 ～ 2025年8月	1,350
Knog Blinder 1300	9328389032094 9328389032148 9328389032155	0423AA, 0723AA, 0923AA, 1123AA	2023年5月 ～ 2025年8月	700

2025年（令和5年）8月25日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：30.0%（2026年1月12日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたもの）は、本件のみです。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観



BLINDER 900

BLINDER 1300

対象ナンバー	0423-AA / 0723-AA 0923-AA / 1123-AA
--------	--

確認方法

【対象バッチナンバー】

製品背面に記載のバッチコードをご確認ください。（2 製品とも共通）

0423-AA / 0723-AA / 0923-AA / 1123-AA

背面（USB ポート側）



BLINDER 900

BLINDER 1300

対象モデル

BLINDER 900
BLINDER 1300

対象ナンバー

0423-AA / 0723-AA
0923-AA / 1123-AA

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ダイアテック株式会社 お客様相談窓口

電話番号：075(702)7766

受付時間：10時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<https://form.diatechproducts.com/knog-blinder-support-info>

※オンライン受付フォーム（24時間）

<https://www.cog.inc/knog/blinder-replace>

(2) アンカー・ジャパン株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器について
(管理番号：A202501067)

①事件事象について

アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したリチウム電池内蔵充電器を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、国外で該当製品が発火する事象の報告が届き調査した結果、製造過程で不備が見付かり事故の可能性あることから、事故の再発防止を図るため、2024年（令和6年）9月17日にウェブサイトへの情報掲載、プレスリリースの配信・公開、メールマガジン配信及びDMでの周知を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。また、継続調査の結果、セル製造サプライヤーによる不適切な部材使用が見付かり事故の可能性あることから、2025年（令和7年）6月26日に対象製品の範囲を拡大しました。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202501067）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、色、JANコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	色	JANコード	型番	販売期間	対象台数	
Anker 334 MagGo Battery (PowerCore 10000)	ブラック	4571411209604	A1642N11	2024年2月1日	216	
	ホワイト	4571411209611	A1642N21	～		
	パープル	4571411212888	A16420V1	2024年9月17日		
		ブラック	4571411209604	A1642N11	2023年7月14日	36,730 (対象型番 の追加)
		ホワイト	4571411209611	A1642N21	～2025年6月9	
		パープル	4571411212888	A16420V1	日(対象期間の	
		ピンク	4571411212871	A1642051	拡大)	
Anker Power Bank (20000mAh, 22.5W, Built-In USB-C ケー ブル)	ブラック	4571411212819	A1647N11	2024年1月12日	197	
	ホワイト	4571411212826	A1647N21	～		
	ピンク	4571411212833	A1647051	2024年9月17日		
	パープル	4571411212857	A16470V1	2023年11月28 日～2025年4月 14日(対象期間 の拡大)	24,483 (対象型番 の追加)	
	ブラック	4571411212819	A1647N11			
	ホワイト	4571411212826	A1647N21			
	ピンク	4571411212833	A1647051			
	パープル	4571411212857	A16470V1			
	グリーン	4571411212840	A1647061			

2025年（令和7年）6月26日からリコール（回収・交換）を実施
 回収率：42.8%（2026年1月20日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	3	火災
2024年度	0	—
2023年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202501067）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観

Anker 334 MagGo Battery (PowerCore 10000)

Anker Power Bank (20000mAh, 22.5W, Built-In USB-C ケーブル)



※2025 年 6 月 26 日までに日本国内で購入した全ての製品が対象となります。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 受付窓口

電話番号：0120-253-004

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://corp.ankerjapan.com/posts/555>

※オンライン受付（24時間）

<https://www.ankerjapan.com/pages/202506-support>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、別所、上田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、山田、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501066	令和7年8月23日	令和8年1月15日	自転車用ライト(LED、充電式)	BLINDER 900	ダイアテック株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を他社製充電器で充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	令和7年9月11日に消費者安全法の重大事故等(LEDライト(充電式、自転車用))として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月22日 令和7年8月25日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:30.0%
A202501067	令和7年11月13日	令和8年1月15日	リチウム電池内蔵充電器	A1647	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	千葉県	令和7年12月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年1月13日 令和7年6月26日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:42.8%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501064	令和8年1月1日	令和8年1月15日	IH調理器	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和8年1月16日に 消費者安全法の重大 事故等として公表 済
A202501065	令和8年1月5日	令和8年1月15日	電気ストーブ(ハロ ゲンヒーター)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生 した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	奈良県	
A202501068	令和7年10月12日	令和8年1月15日	折りたたみ椅子(レ ジャー用)	重傷1名	休憩所で当該製品に腰掛けたところ、座面の生地が破れ、転落 し、左手指を負傷した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和8年1月5 日
A202501069	令和7年12月31日	令和8年1月15日	IH調理器	火災	店舗で当該製品を焼損し周辺を熔融する火災が発生した。当該 製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査 中。	鳥取県	令和8年1月16日に 消費者安全法の重大 事故等として公表 済
A202501070	令和8年1月1日	令和8年1月15日	電気温風機(セラ ミックファンヒー ター)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該 製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査 中。	島根県	
A202501071	令和7年12月10日	令和8年1月15日	電気冷温風機	火災	当該製品の電源コードのプラグとコンセントとの接続部及び周辺 を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要 因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和8年1月7 日
A202501072	令和8年1月13日	令和8年1月15日	扇風機(充電式)	火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品を焼損する火災 が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現 在、原因を調査中。	大阪府	
A202501073	令和7年12月17日	令和8年1月15日	電気ストーブ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生 した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原 因を調査中。	広島県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和8年1月6 日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501074	令和7年10月16日	令和8年1月16日	電気洗濯機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月25日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202501075	令和7年12月27日	令和8年1月16日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和8年1月16日に 消費者安全法の重大事故等として公表済
A202501076	令和7年11月9日	令和8年1月16日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品で携帯電話機(スマートフォン)を充電中、異音とともに当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年1月9日
A202501077	令和7年12月30日	令和8年1月16日	液晶テレビ	火災	当該製品の内部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	令和8年1月16日に 消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし